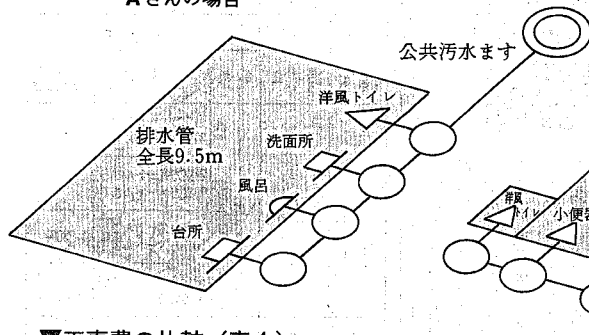
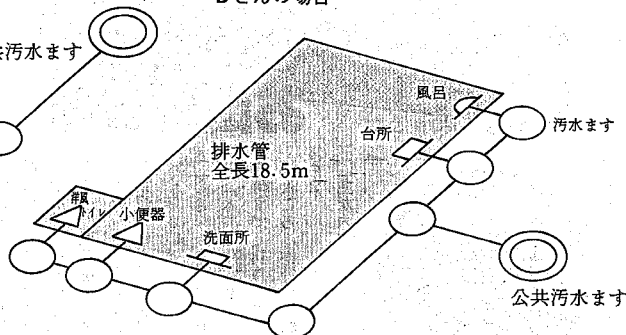


Aさんの場合



Bさんの場合



▼工事費の比較 (表1)

(単位: 円)

工事の内容	Aさん	Bさん
A 水洗設備費		
洋風便器代	56,430	63,810
小便器代	—	35,270
くみ取り便器の解体などの処理	17,030	17,030
便器のすえ付け	28,530	37,090
小計	101,990	153,200
B 排水設備工事		
排水管の布設	39,640	74,800
汚水ますの設置	29,800	49,050
小計	69,440	123,850
C 諸経費 (A+B)の24%以内	41,070	66,450
消費税 (A+B+C)の3%	6,375	10,305
給水工事費 (水洗トイレへの給水)	12,000	12,000
大工工事費	60,000	200,000
総計	290,875	565,805

▲家庭内排水設備の見取図 (図1)

水洗トイレを含む排水設備は、一般的に三十万円から四十万円の範囲で仕上がるようです。ただ、トイレの種類や排水管の長さ、大工工事などで価格差は出てきます。その差はどこから出てくるのでしょうか。

工事を行った二件の例を比べてみることにしました。ここでは仮りに「Aさん」「Bさん」ということにします。なお、排水設備工事は市の工事指定業者をお願いすることになるので、仕様が同じならどの業者に依頼しても、ほとんど価格差は出ないといえます。表1を見て下さい。まず、便器代ですが、Aさんは洋風便器を、Bさんは洋風と小便便器を、

排水設備工事 水回りが近いと経済的に

器を取り付けました。便器の種類は豊富で、便座が温かくなるものや、お尻にお湯が吹き出して洗浄・温風乾燥してくれるものなど、色や形もいろいろです。価格は安いものだと洋風で六万円、和風で四万円くらいあり、一般的には洋風の七万八千円程度のものが普及しています。

排水設備工事をみると、排水管と汚水ますの設置で、工事費に大きな開きが出てくることあります。図1を見て下さい。これはAさん宅とBさん宅の排水見取図ですが、Aさん宅の排水管の長さは、Bさん宅より約九倍長くなっています。また、排水管の曲がりが多く、汚水ますも余計に

必要となっています。また、排水管が長くなると、勾配をつけるために一部で管を深く敷設するところが出てくるので、ますます大きなものが必要になります。また自体の単価も高くなるというわけです。そして、小便器の取付けや長い排水管、ますの経費増が工事設計費や諸経費の増額につながっています。そのほか大きな差がでやすいのが大工工事費です。これは主にトイレの改装にかかる費用です。Aさんは床のみを張り替えたのに対して、Bさんは床と壁も張り替えしました。

それから、配管工事のときに意外に経費がかかるのが地面のコンクリートの取り壊しです。供用開始計画区域で家を建てる予定のかたは、家周りのコンクリート数は少し待ったほうが良いでしょう。

なお、排水設備工事は、一件当たり三十万円以内で市の融資あっせん制度を利用することができると。また、利子も市が一定割合を補給してくれます。返済方法は、最高三十六か月以内の分割払いです。ただし、この利子補給は、供用開始後三年以内に工事を完了した人に限られますので、工事は早めにした方が良さそうです。

—お買物、ご用命は市内で—

毎度ありがとうございます

☆営業ご案内

オーツ、アハ
・O2 & AHAバーマで損傷毛にサヨナラ!!
※本町店・駅前店共に朝の1時間は電話予約制です。
◆公休日のご案内～年中火曜日のみ

渡辺美容院

本町3 駅前 幸のプラザ通り
☎(22)0626

ヘアーステーション
わたなべ駅前店

本町3 駅前 幸のプラザ通り
☎(22)2611

秋の生徒募集中

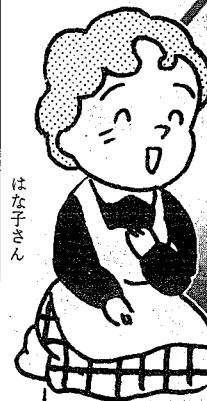
料理の基本、コツを学べば、毎日の料理作りに違いがでます。料理作りが楽しくなります。

全国料理学校認可校

新津料理学校

滝谷町5の2 ☎(22)5000 駐車場有り 通学バス停下車1分
東新津駅下車3分

(週1回、月2回クラス有り)
昼・夜クラス有り
5人以上のグループ講習有り



はな子さん

こんなことが
知りたいのです。

水洗トイレもいいけど、流す水は水道水でしょ。一か月の水道水は、いったいいくらになるのかしら。それに受益者負担金とか使用料、排水設備工事費など、下水道供用開始に伴う各家の出費は、とても気にかかること。市役所の下水道課です。市役所の下水道課で、職員説明から、家計を預かる立場で調べてみました。

利用者の声

手間入らずの快適さです。

荒木 英夫さん
(新栄町)

家の前の側溝に排水がたまり、悪臭がしていたころは雲泥の違いです。水洗化してからほんとうに快適な暮らしです。消毒も必要ないし、トイレの清掃もかんたんです。地域の水洗化が進めば、蚊のいない夕涼みが楽しめるかも知れませんね。

下水道事業には多くの資金が必要ですが、この事業費の一部に受益者負担金が使われています。下水道(汚水処理施設)は、公園や道路などのように、広く一般の人が利用するものと違って、利益を受ける人が限定されます。事業費の大部分は国費や市費で賄われますが、下水道が使えない区域の人から見れば、とても不公平なことですね。そこで、せめて事業費の一部を利益を受ける人から納めていただくことと「受益者負担金制度」ができたのだそうです。負担金の支払いは一回限り、賦課区域に指定された場所の受益者(土地または家屋の所有者)が納めます。負担金は土地の面積で計算されることになっていて、第三期事業での賦課区域の場合、一㎡当たり六百三十二円、六十坪(一九八㎡)の土地をもっている人で、十二万五千三百三十円ということになります。納付方法は、五年分割の年四期(通算二十期)に分けて納めます。

受益者負担金
第三期事業は632円/㎡です。

主婦はな子さんの経済事情レポート 下水道って文化生活よねえ

—お買物、ご用命は市内で—

襖、壁、障子、天井、カーテン
ブラインド、カーペット、クッションフロア
美術表装、額、掛軸

表具一心堂

本町3 ☎22-2035

内科・小児科・レントゲン科

大坂医院

新町1丁目6-12 TEL245122